

東海・東南海・南海地震対策の見直しで重要な事項
—東日本大震災の教訓を踏まえて—

平成 24 年 1 月 30 日 河田恵昭

I. 東日本大震災の教訓

- ・ **想定を超える津波**が甚大な死者・行方不明者を生んだ。
- ・ **スーパー広域災害(災害救助法が241市町村に適用)**が被災者に極めて厳しい避難生活を強いた。

II. 東海・東南海・南海地震対策として見直すべき事項

1. 想定にとられない津波避難対策

行政が示す想定を最低限達成すべき目安と考え、想定にとられず、少しでも高所を目指して避難行動がとれる社会を構築しなければならない。さらに、誰もが5分以内に逃げられるように、安全な高所を増やす社会基盤の整備も必要である。

2. 津波来襲まで10分未満の地域があること・揺れによる被害が出ることを忘れるな

東海・東南海・南海地震に伴う津波は、東日本大震災における津波よりも避難に時間的余裕がないということ、震源域が陸域の直下に広がっているため、建物被害も今回よりも大きいことを忘れてはいけない。要援護者など共助で助けるのが不可能な住民がいる地域があることを直視し、そのような住民は鉄筋コンクリート造の3階以上に住まなければならないなど踏み込んだ対策を検討しなければならない。

3. 災害対応の拠点となる庁舎や学校の立地

津波で生き残った被災者の命を支えていくための災害対応の拠点多く失われ、被災者支援が困難を極めた。行政による対応の拠点となる庁舎や被災者による避難生活の拠点となる学校の、津波や地震に対する安全性を早急に調査する必要がある。被災危険度の高い拠点施設は、移設を検討するか、被災した場合に備えた代替施設の検討が必要である。

4. 発災後の数週間を地域だけで自立して生存できる事前対策

ピーク時で50万人規模の避難者が広域的に発生した東日本大震災でさえ、1週間が経過しても避難者に十分な食糧が行き渡らない厳しい状況に陥った。東海・東南海・南海地震における避難者はその10倍である500万人規模になると想定されており、外部からの支援は、東日本大震災の10分の1になるという覚悟が必要である。災害救助法は約500市町村（東日本大震災大震災の約2倍）に適用されると予想される。外部からの支援がなくても数週間は地域だけで自立して生存できるように、食糧の備蓄や炊き出しのための施設の整備、病院の整備が必要である。

5. 災害対応従事者のためのロジスティクス

自衛隊のような自己完結型ではない組織は、ロジスティクスが弱く、災害対応従事者の食糧確保でさえ困難な状況であった。遺体安置所で遺体を洗うなどの対応支援

に向かう職員を、おにぎり1つだけ持たせて毎朝見送るような厳しさであった。災害対応従事者の食糧や災害対応に必要な燃料の確保などロジスティクスを再検討しなければならない。

6. 複数の市町村・府県で同時に行政機能が著しく低下する事態を想定した事前対策

激甚被害が生じる市町村あるいは府県が少数であれば、県や国の支援の方法もシンプルであるが、そうした市町村・府県が増えると、たちまち状況把握でさえ困難になってしまった。市町村・府県への支援に向かわせた職員に何をさせるのか、国はどのように被災市町村や県を支援するのか、再検討が必要である。被害が大きくなると、支援を要請することさえできなくなってしまうということを認識し、被災地の状況を診断するための支援も含めた検討が必要である。

7. 関係省庁や関係部局の全てが事前計画を立てておくべき

震災廃棄物対応や避難所生活支援対応など、複数の省庁や部局の間で調整が必要になる災害対応課題については、事前に整理しておき、その課題に関係するステークホルダーを明確にしておかなければならない。また、内閣府や自治体の危機管理部局だけではなく、関係省庁や部局も今回の災害を踏まえ、事前計画を立てておく必要がある。

8. 震災廃棄物の仮置きや仮設住宅の建設など災害対応に必要な土地の確保

1億1千万トンに達すると予想される震災廃棄物（東日本大震災の約5倍）の仮置き場をどこにするのか、仮設住宅の建設用地をどこにするのか、遺体安置所（テント）をどこにするのか、ご遺体をどこに仮埋葬するのかなど、災害対応に必要な土地の選定がボトルネックとなり対応が遅れた。被害想定に基づき、災害後の土地利用計画を事前に立てておかなければならない。

9. 民間企業の危険施設の耐震性と津波安全性の強化

石油タンクや毒劇物（硫酸、塩酸、水酸化ナトリウム、メタノールなど数100種類）などの危険物質を管理している企業に、それらの危険物質が流出しないように、施設の耐震性と津波安全性の強化を義務付ける必要がある。とくに臨海コンビナートの危険性を関係者は共有していなければならない。津波火災によって、避難施設が火災に巻き込まれたり、毒劇物の入ったポリ容器などが流出する中で、人命救助、瓦礫の撤去作業が行われ、二次災害の危険があった。

10. 防災・減災などの専門家との連携

首相官邸や政府の現地災害対策本部、都道府県の災害対策本部などの意思決定組織に専門家が的確に助言できるシステムが必要である。福島第一原子力発電所事故を受けて、各国は東京からの避難を指示したが、専門家と連携するシステムがあるイギリスは冷静な判断ができた。